

## 確認書のご提出に関するお願い

「ろうきん i D e C o (個人型年金プラン)」では、各種資料の内容をお客さまご自身で十分にご理解されたこと等の確認を目的として、「確認書」にご署名・ご捺印をいただいております。お申し込み時の提出書類とともにご提出くださいますようお願い申し上げます。

### 確 認 書

記入日 20\_ \_ 年 \_ \_ 月 \_ \_ 日

労働金庫 (※1) 御中  
日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社 御中

おところ \_\_\_\_\_

おなまえ(自署) \_\_\_\_\_ 印

- ① 私は、裏面の「特にご理解いただきたい重要事項」について十分確認・理解しました。
- ② 私は、「特にご理解いただきたい重要事項」の他、「ろうきん i D e C o 個人型確定拠出年金ガイドブック」や「ろうきん i D e C o (個人型年金プラン) のご案内一手続き編一」「ろうきん i D e C o (個人型年金プラン) のご案内一商品・手数料編一」「ろうきん i D e C o 個人型確定拠出年金スペシャルサイト」等を通じて、個人型確定拠出年金制度、運用商品の仕組み、資産運用におけるリスク等の加入にあたり理解が必要な事項を確認しました。
- ③ 私は、私本人に関する情報を、日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社（以下、JIS&T という）が下記の『JIS&T における個人情報の「利用目的』に記載されている目的で使用することについて、同意します。
- ④ 私は、JIS&T が、保有する私本人に関する情報（※2）を、貴金庫並びに貴金庫がコールセンター業務等を委託している確定拠出年金サービス株式会社へ提供することについて、同意します。
- ⑤ 私は、貴金庫の個人情報保護等に関する方針を確認し、貴金庫が当該方針に則り私本人に関する情報を管理・使用することに同意します（※3）。
- ⑥ 私は、事業主が私の基礎年金番号および「事業所登録申請書 兼 第2号加入者に係る事業主の証明書」（公務員など共済組合員の場合は「第2号加入者に係る事業主の証明書」）を私に代わって貴金庫に提供することに同意します。

（※1）ご加入手続きをされる労働金庫名をご記入ください。

（※2）本同意に基づいて取扱う個人情報には運営管理業務を遂行するために必要な氏名、住所、電話番号等の他に、性別、生年月日、基礎年金番号、商品ごとの持分残高、掛金等拠出状況、取引履歴、加入者資格喪失事由、給付金支給歴等があります。

（※3）個人情報保護方針は、当金庫の WEB サイトに掲載しています。

#### JIS&T における個人情報の「利用目的」

当社における加入者などに関する個人情報の利用目的は以下のとおりです。

1. 確定拠出年金制度に係る運営管理業務、およびその付随業務の遂行。
2. 確定拠出年金業務の運営に携わる関係機関に対する情報の提供。ただし、以下の要件のいずれかを満たす場合。
  - i) 法令に基づく場合、ii) 当該関係機関の確定拠出年金に係る業務の遂行に必要な場合、iii) ご本人にご同意いただいた場合なお、国民年金基金連合会および当社を含む運営管理機関は、確定拠出年金法において、確定拠出年金に係る業務の遂行に必要な範囲内で加入者等の個人情報を保管、使用しなければならないこととされています。（同意がある場合等の正当な理由がある場合を除きます。）

## 【必ずお読みください】

「ろうきん i D e C o (個人型年金プラン)」のお申し込みにあたり、特にご理解いただきたい重要事項

No	重要事項
1	個人型確定拠出年金は原則 60 歳まで途中の引出しや脱退はできません。
2	個人型確定拠出年金ではご自分で選択した運用商品の運用の結果によって、将来の受取額が変わります。
3	投資信託における元本割れのリスクや各商品の注意点を十分にご確認ください。
4	60 歳時点で通算加入者等期間が 10 年に満たない場合、段階的に最高 65 歳まで受取りを開始できる年齢が繰り下がります。また、受取り手続きは、70 歳になるまでに行う必要があります。
5	加入から受取りが終了するまでの間、所定の手数料がかかります。
6	運用指図に基づく商品の売買には、所定の日数がかかります。(通常 3~8 営業日かかります)
7	税制優遇措置の適用される範囲は、収入などの条件が変わらない場合でもその他の所得控除や税額控除の状況によって異なります。
8	今後、法改正などにより、税制優遇に係る制度などが変更される可能性があります。
9	当金庫は「ろうきん i D e C o 個人型確定拠出年金ガイドブック」、「ろうきん i D e C o (個人型年金プラン) のご案内一手続き編一」、「ろうきん i D e C o (個人型年金プラン) のご案内一商品・手数料編一」、「ろうきん i D e C o 個人型確定拠出年金スペシャルサイト ( <a href="https://rokin-ideco.com/">https://rokin-ideco.com/</a> )」等により、上記の重要事項を含めた確定拠出年金制度の具体的な内容、金融商品の仕組みと特徴、資産運用の基礎知識について情報提供を行っています。

<年金資産の移換が伴うお客様のみ>

1	「ろうきん i D e C o (個人型年金プラン)」へ移換される資産は、一旦全額が、「ろうきん確定拠出年金定期預金(10年)」に預入されます。運用商品の変更をご希望の方は、移換後にご自分で手続きを行ってください。
2	企業型確定拠出年金の加入資格を喪失した方が、資格喪失した日(退職日の翌日)の属する月の翌月から起算して 6 カ月以内に手続きされなかった場合は、資産が国民年金基金連合会に自動移換されます(自動移換の際は所定の手数料がかかります)。また、自動移換前にお手続きされても、万一書類に不備がある場合は自動移換となることがありますのでご注意ください。